

令和8年度HACCP振り返り 講習会の開催について

1 講習会受講対象者

県域（安芸、中央東、中央西、須崎、幡多保健所管内）に営業施設のある食品等事業者（食品衛生法による食品営業許可・営業届出をしている営業者、従業員）

※HACCPの振り返りについて学ぶことができるので、特に衛生管理計画の作成、記録ができていない事業者におすすです。

※計画の作成、記録についても解説するのでHACCPの導入から学びたい事業者も参加いただけます。

2 講習会の内容

(1) 受付

講習開始時間の30分前より受付します。

(2) 講習及び演習

HACCPに沿った衛生管理について、衛生管理計画の作成、記録、振り返りまで 手引き書を元に解説します。

事業者には記録の振り返りの演習、それぞれのお店の衛生管理計画、記録を用いた振り返りの実践をしていただきます。



薬務衛生課ホームページ

3 持ち物

①筆記用具 ②自身のお店の衛生管理計画 ③直近1ヶ月の記録 ※②③はなくても受講いただけます

4 受講手続

HACCP振り返り講習会申込書（別紙）に、必要事項を記載し、営業施設のある管轄保健所へ提出してください。

5 申込書受付

(1) 受付期間、提出先

受付期間は講習会開始**7日前**までとします。

平日、午前8時30分から午後5時15分。（12時から午後1時を除く。）

郵送の場合は講習会開始**7日前**までの消印有効とします。

(2) 提出先

営業施設のある管轄保健所に持参又は郵送、FAXにより提出してください。

6 注意事項

①会場の駐車場には数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関、又はお乗り合わせのうえお越しください。

②会場収容人数を超過した場合にはお断りすることがあります。

③管轄保健所管内にある営業施設を優先とします。

7 お問い合わせ先

営業施設のある管轄保健所、又は高知県健康政策部薬務衛生課まで。

・安芸保健所	TEL：0887-34-3173	FAX：0887-34-3170
・中央東保健所	TEL：0887-53-3190	FAX：0887-52-4561
・中央西保健所	TEL：0889-22-2588	FAX：0889-22-9031
・須崎保健所	TEL：0889-42-1999	FAX：0889-42-8924
・幡多保健所	TEL：0880-34-5119	FAX：0880-35-5980
・薬務衛生課	TEL：088-823-9672	

令和8年 月 日

高知県知事 様

令和8年度 HACCP 振り返り講習会申込書 (6月、7月)

1 申込者

営業者名 (法人/個人)	
営業施設名 (店舗名)	
営業施設所在地	
申込代表者名	
申込代表者 電話番号	

2 参加希望会場等 (参加希望の会場に○印と参加者数をご記入ください。)

希望会場	参加者数	開催日時・場所	会場	対象業種	定員数
		6月4日(木) 13時30分～15時30分 安芸市	安芸福祉保健所 安芸市矢ノ丸1-4-36 高知県安芸総合庁舎	菓子	30
		6月26日(金) 13時30分～15時30分 香美市	中央東福祉保健所 香美市土佐山田町山田 1128-1	菓子	30
		7月15日(水) 13時30分～15時30分 香美市	中央東福祉保健所 香美市土佐山田町山田 1128-1	そうざい	30
		7月27日(月) 13時30分～15時30分 四万十市	幡多福祉保健所 四万十市山手通19 幡多総合庁舎3階会議室	飲食店	30

注意事項：

- ①会場の駐車場には数に限りががありますので、できるだけ公共交通機関、又はお乗り合わせのうえお越してください。
- ②会場収容可能人数を超過した場合にはお断りすることがあります。
- ③管轄保健所管内にある営業施設を優先とします。